

◆特別養護老人ホーム太陽の園 利用料金表(2024年8月～)◆

(1)基本利用料(1日あたり)

○介護給付

介護福祉施設サービス費Ⅱ		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額 (1割)	多床室	589円	659円	732円	802円	871円
	従来型個室	589円	659円	732円	802円	871円

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

○主な加算と算定要件

加算	算定要件	自己負担額1割
初期加算 (1日あたり)	①入所日から起算して30日間。 ②入所後、30日以上入院後に再入所した場合。	30円
日常生活継続支援加算 (1日あたり)	①介護福祉士の人数が配置基準を満たしている。 ②定められた期間の新規入所者のうち、要介護4若しくは要介護5の方が、70%以上の場合 ③定められた期間の新規入所者のうち、認知症日常生活自立度Ⅲ以上が65%以上の場合 ④入所者のうち、痰の吸引等が必要な方の占める割合が15%以上の場合	36円
栄養マネジメント強化加算 (1日あたり)	常勤の管理栄養士を配置と、他職種共同で利用者ごとの栄養状態をアセスメントし、栄養ケア計画策定とこれに基づく栄養管理、定期的な評価を行う	11円
看護体制加算(Ⅰ)+(Ⅱ) (1日あたり)	常勤看護師1名以上を含む配置と、24時間連絡体制の確保	12円
夜勤職員配置加算 (1日あたり)	夜勤を行う介護職員が、最低基準を1人以上上回っている場合	13円
個別機能訓練加算Ⅰ (1日あたり)	常勤の機能訓練指導員を配置し、他職種共同で利用者ごとの個別機能訓練計画を作成し、これに基づき計画的な機能訓練を実施した場合	12円
個別機能訓練加算Ⅱ (1月あたり)	個別機能訓練加算Ⅰを算定している方で、個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施にあたって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用した場合、Ⅰに加えて算定。	200円
科学的介護推進体制加算(Ⅰ) (一月あたり)	介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進し、介護サービスの質の向上を図るため必要な情報を収集、提出、活用した場合	40円
介護職員等処遇改善加算 (1月あたり)	介護職員等の確保、定着につなげるべく、処遇改善のために創設。	所定単位数×14%

※その他対象の方は、療養食加算・外泊加算・経口維持加算Ⅱ・看取り介護加算等が加算されます。

※ただし、一定以上の所得がある方は、自己負担額が2割または3割負担になります。

(2)介護保険給付外費用 及び その他のサービス

①食費及び居住費(1日あたり)

居住費(水道光熱費+室料)	第4段階 多床室1,280円 従来型個室1,640円
食費(食材費+調理コスト)	1,750円(第4段階以上)
	1,445円(第3段階以下)

※「特定入所者介護サービス費」低所得者には、居住費・食費が過重な負担にならないように、所得状況により下記の通り1日あたりの限度額が設定されております。

所得区分		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	多床室	0円	430円	430円	430円	1,280円
	従来型個室	380円	480円	880円	880円	1,640円
食費(食材料費+調理コスト)		300円	390円	650円	1,360円	1,750円

※その他の対策として、高額介護サービス費制度・社会福祉法人利用者負担軽減制度があります。

(いずれも保険者へ申請が必要です。)

②その他のサービス

種類	内容	利用料
理髪	吉田地区理容組合の出張理容サービスをご利用いただけます。	1回 3,000円
預り金 管理サービス	入所者預かり金等管理規定に基づき以下のサービスをご利用い	月 500円
	・金銭に関する手続き等 ・重要な書類の保管	